

県立学校の対応について

感染性の高い可能性が指摘される変異株の市中感染疑い例が確認され、県内の感染者数が増加傾向にある中、感染の再拡大を抑制するため、学校活動においては引き続き感染防止対策の徹底が求められることから、県立学校においては、次のとおり対応する。

(1) 学校活動全般に関する対応

- ①国の衛生管理マニュアルや各種通知において示された事項に留意し、また、これまでの対策の蓄積や状況の変化も踏まえ、基本的な感染防止対策の徹底を図る。
- ②日々の健康観察を徹底し、本人のほか、同居者に体調不良がある場合も出校を控えることとする。

(2) 部活動における対応

- ①「部活動での指導ガイドライン（平成30年3月発行宮城県教育委員会）」を踏まえた各校のガイドラインの内容を遵守するとともに、専門家の助言等を踏まえた感染予防対策を徹底した上での活動とする。
- ②高体連・高文連主催や、その他の公式の全国大会及びそれにつながる大会に向けた練習試合等については、その必要性和感染症対策上の合理性（移動の距離や両方の地域の感染状況等）を十分に検討した上で、必要最小限の範囲で可能とする。